

PPA方式による公共施設への太陽光発電設備等導入事業（重点対策加速化事業）

第二回公募型プロポーザル募集要領に係る質問への回答

募集要領項目名	質問	回答
仕様書4 太陽光発電の電気料について	・独自提案として、太陽光発電の不足分を小売で補填する電力供給プランを検討しています。その場合、「太陽光発電分は固定単価」とし、「不足分の供給については市場連動型として月ごとに単価を変動させる」という料金設定は、認められるでしょうか。	・各種独自提案については、募集要領5p、「9企画提案書（様式第3号）の内容(4)独自提案」の項目で評価いたします。
別表 白岡市役所現業棟について	・建築年、改修履歴を教えてください。	・現業棟については、平成3年度竣工、令和5年度に屋根部分を改修しております。（※1）
別表 白岡市役所現業棟について	・受電点は市役所本棟と同じですか。	・同一です。
別表 白岡市役所現業棟について	・周辺の樹木は伐採可能でしょうか。	・必要最低限での樹木の伐採、剪定は可能です。両者協議の上判断いたします。
提供資料について	・電力料金等について、月次の数値が必要なため、各施設直近1年分の電力明細書の写しを提供していただけないでしょうか。	・この回答掲載後、環境課に御連絡ください。メールでの提供、閲覧について対応いたします。
P.1 2(2)仕様書	・それぞれの施設の屋根上の使用料は発生しますでしょうか。減免申請等で無償使用が可能でしょうか。	・行政財産使用料については、減免予定です。施設管理者と協議いたします。
P.1 2(2)仕様書	・余剰電力が生じる場合、オフサイトにて外部供給することは可能でしょうか。	・余剰電力については、外部供給可能です。

PPA方式による公共施設への太陽光発電設備等導入事業（重点対策加速化事業）

第二回公募型プロポーザル募集要領に係る質問への回答

募集要領項目名	質問	回答
P.4 8(2) キ業務実績調書	<p>・評価内容にある過去5年間の類似実績について、実施体制表に含まれる企業（具体的にはアドバイザー契約を締結する企業もしくはEPC事業者）の実績でも可能でしょうか。</p>	<p>・本事業に取り組むためのノウハウを持っている旨を記載したうえで、実施体制表に含まれる関連企業の業務実績を記載し提出することを認めます。</p>
P.4 9(1) ア導入設備の内容	<p>・デジタルサイネージの仕様は決まっていますでしょうか。具体的な商品例等があればご教示ください。</p>	<p>・具体的な使用は決まっておりません。</p>
P.4 9(1) ア導入設備の内容	<p>・JC-STAR適合ラベルを取得した製品の使用は必要でしょうか。また、必要な場合、IP通信機能を有する機器が対象という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>・市で基準を設定する予定はありません。経済産業省などの各種法令を遵守してください。なお、IP通信機能を有しない設備についてはJC-STARの対応は不要です。</p>
P.4 9(1) ア導入設備の内容	<p>・蓄電池の負荷先の想定はありますでしょうか。また、非常用コンセントを設置し、そこへ供給する仕様でも問題ないでしょうか。</p>	<p>・蓄電池は、平常時では雨天や夜間に活用できること、非常時には非常コンセントから電力を活用出来ることを想定しています。</p>
P.4 9(1) ア導入設備の内容	<p>・市庁舎の単線結線図、コミュニティーセンターの構造計算書の有無をご教示ください。また、有の場合はデータ等を提供いただけますでしょうか。</p>	<p>・この回答掲載後、環境課に御連絡ください。メールでの提供、閲覧について対応いたします。（※2）</p>
P.4 9(1) イ計測・検証方法	<p>・「事業者は温室効果ガス排出量削減効果を保証すること」と記載されておりますが、企画提案時の削減効果を保証するという趣旨でしょうか。どの時点での削減効果を保証するのかご教示ください。また、天候等により発電量（削減量）は毎年変動があるものと思いますが、その点はどのような整理でしょうか。</p>	<p>・天候により契約期間における温室効果ガス排出削減量は変動があるため、削減量を保証するというものではなく、その削減量を実現できるだけの設備の仕様や保守体制などを保証するとしています。</p>
P.5 9(2) ア維持管理	<p>・コミュニティーセンターの屋上（主にドレン）の清掃頻度をご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>・本施設の清掃業務を含めた管理については、指定管理者において実施しております。屋上の清掃業務についても指定管理者が行うこととなっておりますが、清掃の回数等については定めておらず、清掃時期については、指定管理者の判断となっております。</p>

PPA方式による公共施設への太陽光発電設備等導入事業（重点対策加速化事業）

第二回公募型プロポーザル募集要領に係る質問への回答

募集要領項目名	質問	回答
P.5 9(2) ア設備導入工程表	・市庁舎への太陽光パネル設置（配管の敷設含む）は大規模改修工事とあわせて行う計画とすることは可能でしょうか。（足場等の共有が可能か）	・大規模改修と同時に施工する想定をしておりますが、詳細な計画は、市、大規模改修事業者との協議が必要となります。 なお、令和8年度中に大規模改修の基本設計を完了する予定です。
P.5 9(2) ア設備導入工程表	・大規模改修を行う施工業者（防水業者）と協議の結果、太陽光パネルの設置により、防水保証が切れるとの結論に至った場合、設置対象外とすることは可能でしょうか。もしくは、保証が残る前提で検討して問題ないでしょうか。	・市、大規模改修事業者と協議して防水保証が切れない仕様での施工を想定しておりますので、現時点では保証が残る前提で検討してください。
P.5 9(2) ア設備導入工程表	・一時的な移設が必要になった場合、一時的に取り外したパネル類の保管スペースは貴市から提供してもらえる前提で検討してよろしいでしょうか。	・市で提供予定です。
P.5 9(2) ア設備導入工程表	・施工時の搬出入作業に曜日指定はありますでしょうか。（土日のみ等）	・搬出入作業の曜日指定については、市、施設管理者との協議によります。
P.5 9(2) ア設備導入工程表	・資材の仮置きスペースや工事車両の駐車スペースとして、敷地内の一部を利用していただくことは可能でしょうか。また、何平米程度の利用が可能でしょうか。	・資材、駐車場スペースについては、敷地の一部を提供予定です。面積については市、施設管理者との協議によります。
P.5 9(2) ウメンテナンス計画	・点検仕様（主任技術者様との点検区分含む）は決まっていますでしょうか。また市庁舎及び現業棟の屋根上パネルの点検はドローンによる点検で問題ないでしょうか。	・現時点で点検仕様については、決まっておりません。点検仕様については、設備の導入仕様などが決定次第、市、電気主任技術者と協議します。ドローンによる点検についても同様となります。
P.5 9(2) ウメンテナンス計画	・停電を伴う点検は施設の電気主任技術者にて（白岡市の費用負担で）対応する認識でよろしいでしょうか。	・太陽光発電設備に係る点検等については、事業者負担となります。 電気主任技術者は施設の電気主任技術者と同一とする想定です。市、電気主任技術者と協議いただく予定です。

PPA方式による公共施設への太陽光発電設備等導入事業（重点対策加速化事業）

第二回公募型プロポーザル募集要領に係る質問への回答

募集要領項目名	質問	回答
P.5 9(2) 工事業実施中に発生するリスク	<p>・昨今の世界情勢等により、未曾有の資材高騰など、予測不可能な物価高騰が計画設計段階、建設段階で発生した場合、途中辞退は可能でしょうか。または、電気量単価の変更協議は可能でしょうか。</p>	<p>・施行段階のでの途中辞退は想定しておりませんが、電気単価については、両者協議の上判断いたします。</p>
P.5 9(2) 工事業実施中に発生するリスク	<p>・「予想されるリスクと責任分担表」について、「第三者賠償」のうち、賠償となりうる騒音などの基準はそれぞれどれくらいの数値が設定されているのでしょうか。</p>	<p>・賠償となりうる騒音などの基準となる数値は設定しておりません。環境基本法に基づく騒音に係る環境基準を目安としてください。</p>
P.5 9(3)電気料金	<p>・市の電気料金総額が現行と比して小さいことが評価されるとのことでありますが、施設毎（市役所,コミュニティセンター）で別々の単価提案は可能でしょうか。</p>	<p>・施設毎の単価提案は可能です。</p>
P.5 9(3)電気料金	<p>・PPA単価について、上限単価の設定はありますでしょうか。また、上限単価の設定がある場合、いつ通知されるでしょうか。</p>	<p>・上限単価の設定はありません。</p>
P.5 9(5)その他	<p>・市庁舎の屋根上にパネルを設置する際、穴あけは可能でしょうか。</p>	<p>・大規模改修の屋根の仕様によるため、市、大規模改修事業者と協議の上判断いたします。</p>
P.5 9(5)その他	<p>・火災による延焼が1階から4階まで広がっているため、建物内部の焼損状況および補修工事の内容全体を確認したうえで、最適な工事内容を検討したいと考えております。つきましては、協議のうえで提案内容を変更することは可能でしょうか。</p>	<p>・大規模改修の内容が決まっておりませんので、提案内容の変更については、市、大規模改修事業者と協議の上判断いたします。</p>
P.5 9(5)その他	<p>・当初提案していた工事内容からの追加工事項目は許容されますでしょうか。</p>	<p>・原則、当初提案していただいた工事で施工していただきますが、現時点で市庁舎の大規模改修の内容が決まっておりませんので、追加工事については両者協議の上判断いたします。</p>

PPA方式による公共施設への太陽光発電設備等導入事業（重点対策加速化事業）

第二回公募型プロポーザル募集要領に係る質問への回答

募集要領項目名	質問	回答
P.5 9(5)その他	・追加工事の費用および現時点から値上がると予想される工事費用に関しては協議可能でしょうか。	・追加工事及び物価高騰による工事費用の増加に関しては、両者協議の上判断いたします。
P.5 9(5)ア施設の雨漏り対策	・現業棟及びコミュニティーセンターの防水保証は何年残っていますでしょうか。	・防水保障は残っておりません。
P.5 10(1)プレゼンテーション及びヒアリング	・プレゼンテーション及びヒアリングの参加人数は最大何名でしょうか。	・最大5名程度を想定しています。
P.7 13その他注意事項	・1者随意契約までの間に、基本協定等なんらかの書面での取り交わしを行う場合、その案文をお示しいただくことは可能でしょうか。	・候補者選定後の協定等については、市と契約候補者で協議して決定する予定のため、現在は未定です。
P.7 13その他注意事項	・事業者選定後の協議如何により、事業者予定者選定後の辞退は可能でしょうか。	・選定後の辞退は想定しておりませんが、両者協議の上判断いたします。

※ 1、 2 提案書作成に必要な各種資料について、閲覧可能な資料に含まれておりませんでした。
メールでの提供、現地での閲覧について対応いたしますので、環境課窓口へ御連絡ください。